マ学び高め合う学校教育

1 確かな学力の向上を図る取組みの充実

主な取組概要及び自己評価等について

① 授業力・学力の向上に向けた取組み

取組み1 全国学力・学習状況調査結果の分析・活用							
【取組概要】	・ 児童・生徒の学習状況を把握し、各公立小・中学校での授業改善に資する						
	ため、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果を総合的に分析。分析によ						
	り本県の強みを生かし課題を改善するため、「学びの充実・改善ポイント」						
	を作成し、市町村教育委員会に向けて全県指導主事会議等での周知やホーム						
	ページへの掲載により発信。						
【自己評価】	成果						
	・「学びの充実・改善ポイント」をホームページ等で公表することで、各市						
	町村教育委員会における授業力向上等に係る施策や、各学校での授業改善等						
	の取組みの推進に寄与した。						

課題

・ 新たに示した「学校での調査結果の活用」については、自校の分析結果を 学校全体で行い、教育活動の改善に活用している学校は増加傾向にあるもの の「よく行った」と回答した学校は全国平均の1/2程度の状況であり、積極的 な活用がされていないことが課題である。

(小学校:全国42.7% 神奈川県20.6% 中学校:全国34.3% 神奈川県16.9%)

・ 市町村教育委員会との協議を通して、公立小・中学校における調査結果の 効果的な活用事例や指導の工夫例等を収集し、周知していくことが必要であ る。

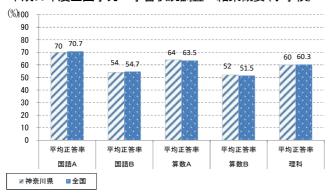
神奈川県と全国の平均正答率の差(ポイント)※ [] 内は前回の値

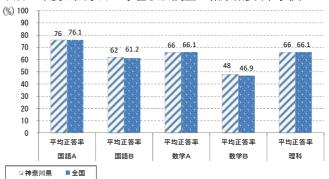
	国語A	国語B	算数A	算数B	理科
小学校	-0.7	-0.7	+0.5	+0.5	-0.3
	[-1.8]	[-0.5]	[-1.6]	[+0. 1]	[-0.4]

	国語A	国語B	数学A	数学B	理科
中学校	-0.1	+0.8	-0.1	+1.1	-0.1
	[-0.4]	[-0.2]	[-0.6]	[-0. 1]	[-0.2]

平成30年度全国学力・学習状況調査 結果概要(小学校)

平成30年度全国学力・学習状況調査 結果概要(中学校)





「平成30年度全国学力・学習状況調査」より作成

※A:主として「知識」に関する問題 B:主として「活用」に関する問題

※全教科において、全国公立学校の平均正答数・平均正答率と大きな差は見られなかった。

※データの範囲:公立の小・中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校小学部・中学部

取組み2 「かながわ学力向上実践推進事業」」の推進

【取組概要】

- ・ 児童・生徒の学習意欲を高め、学びの質を向上させるための研究として、 12市町村(政令市・中核市を除く)を指定。指定された市町村は、原則として1つの中学校区を拠点地区として実践研究を実施するとともに、研究を進めるに当たり外部講師を招へいし、県の指導主事が直接学校に指導・助言等の支援を実施、好事例を発信。
- ・ 子ども一人ひとりの基礎的・基本的な知識や技能の定着と自学自習の習慣づくりに資するため、「子ども一人ひとりの学びづくり支援システム²」(平成29年度作成)を、「学びづくり」に取り組んでいる公立小学校(政令市・中核市を除く)28校で運用。

【自己評価】

成果

- ・ 外部講師を派遣したことや、県の指導主事が直接学校に赴き指導助言を行ったことにより、全国学力・学習状況調査における「学校質問紙調査」の「学校でテーマを決め、講師を招聘するなどの校内研修を行っていますか」の結果が、公立小学校で97.9%(国より+3.9%)・公立中学校で91.0%(国より+2.5%)と国の平均値よりも高く、教員の授業力向上をめざした校内研修を充実できた。
- ・ 学びづくり推進地域研究委託事業に取り組んだ公立小学校(政令市・中核 市を除く)での、子どもの自学自習の習慣づくり等を促進する手立てに関す る有効な情報を収集できた。

課題

- ・ 学びづくり推進地域研究委託事業に取り組む地区間での交流や研究成果の 共有の更なる促進が必要である。
- ・ 子ども一人ひとりの自学自習の習慣づくりに資する資料等を作成し、周知 していくことが必要である。

かながわ学びづくり推進事業を始めとする県内の児童・生徒の学力の向上を図る取組みの全体像。

2 子ども一人ひとりの学びづくり支援システム

児童一人ひとりが行うチャレンジ問題や補充問題の進捗・正誤状況を学校、市町村・県教育委員会が即時的に把握でき、学校での個別指導に生かすことができるWebシステム。

¹ かながわ学力向上実践推進事業

取組み3 生徒学力調査の実施

【取組概要】

- ・ 県立高校等における授業及び教育活動全般の一層の改善と充実に資することを目的として、生徒学力調査を実施し、その結果概要及び生徒個票を各学校に送付。
- ・ 学校の実情に応じ、調査問題は基礎、標準、発展の3種類から選択して実施。

【自己評価】

成果

・ 生徒学力調査の調査結果を活用して、各学校が教育課程の改善や授業及び 教育活動全般の改善に活用するとともに、生徒は、自己の学習状況の改善に つなげることができた。

課題

調査のより効果的な活用方法についての検討が必要である。

取組み4 授業力向上の推進

【取組概要】

- ・ 「県立高校改革実施計画 (I期)」に基づき指定された授業力向上推進重 点校等の取組成果を普及し、各学校における授業力向上の取組みを推進する ために、事例発表や公開研究授業等を実施。
- ・ 県立高校等の授業において、主体的な学習活動を通して思考力・判断力・ 表現力を高めるために、教育課程説明会等において実践事例を紹介。
- ・ ESD (持続可能な開発のための教育) の推進のため、県立高校等の教員 を中心とした授業づくり研究会等において授業実践例を研究。

【自己評価】

成果

- ・ 研究成果の共有につながる各指定校の公開研究授業や研究成果発表会は、 参加する教職員数が増加し、授業力向上の取組みに寄与した。
- ・ 実践事例を紹介したことにより、各学校において組織的な授業改善について検討する機会の充実に寄与した。
- ・ 教育課程研究推進委員会の中で、ESDの周知のための報告書を作成し、 研究成果を取りまとめることができた。

課題

- ・ 今後、教科ごとに教員が集まって協議を行う教科会の活性化や、公開研究 授業の充実などにより、実践的な取組みを更に推進し、普及していくことが 必要である。
- ESDの取組みについて、引き続き授業実践を収集することが必要である。

取組み5 定時制や通信制における学び直し教材の作成

【取組概要】

- ・ 定時制・通信制教育におけるキャリア教育・学習支援の充実を図るため、 授業実践や効果的な学習教材等について研究を行う研究協議会を実施。
- ・ 各校の授業実践を通じた成果の共有及び研究成果の普及のため、様々な場面(平成30年度神奈川県高等学校定通教育振興会調査研究部教職員研究発表大会、平成30年度県立高校改革実施計画に係るテーマ別研究成果発表会、県立学校長会議定時制通信制部会実務担当者会議など)で発表会を実施。

【自己評価】

成果

- ・ 定時制・通信制教育におけるキャリア教育・学習支援についての情報共有を十分に行ったことにより、各分科会での協議が深まり、学校においてすぐにでも活用できる内容を共有することができた。
- ・ 研究協議会での発表の他に、研究成果を発表する機会が3回あったことにより、多くの助言を通じて、研究内容の一層の深化を図ることができた。

課題

・ 全日制も含めた学校への研究成果の普及について、より充実していくこと が必要である。

取組み6 理数教育の推進

【取組概要】

- ・ 生徒の科学技術・理数に関する知的 探究心を向上させるため、スーパーサ イエンスハイスクール ³ 指定校及び理 数教育推進校を中心に科学の甲子園 等、科学に関する知識・技能を競い合 う場を周知・提供。
- ・ 生徒の課題研究を指導する教員の指導力向上のため、横浜国立大学と連携し、理数教育推進校を中心とした生徒課題研究に取り組む学校のうち8校を対象に教員研修を実施。



科学の甲子園神奈川大会

【自己評価】

- ・ 科学の甲子園には、過去最多の20校30チームが参加し、理数教育の充実に 寄与した。
- ・ 教員研修において、ルーブリック ⁴ を用いて、研修の成果を測定したところ、すべての評価項目で向上し、教員の指導力を育成することができた。さらに、生徒課題研究に取り組む学校へTA(ティーチング・アシスタント)を派遣し、生徒の課題研究を支援することにより、生徒の課題を科学的に解決する力の育成を図ることができた。

課題

成果

・ 国立研究開発法人科学技術振興機構のプログラムによる支援が平成30年度 で終了となるため、今後は、研修に参加した教員等を活用し研究内容の充実 や研究成果について普及に取り組むことが必要である。

取組み7 入院児童生徒等教育保障体制整備事業 5

【取組概要】

- ・ 入院児童・生徒等への平等な教育機会の確保のため、県立横浜南養護学校 と県立秦野養護学校においてWeb会議システムを活用した授業を実施。
- 3年間の取組みにおける成果報告会を開催。

【自己評価】 成果

- ・ We b会議システムを活用し、病室と教室や校外学習先などの遠隔授業を実施し、理科の授業で教室と病室をつないで実体顕微鏡を使ったメダカの受精卵の観察の授業などが可能となり、学習内容の充実が図られた。
- ・ 報告会において、県内・県外からの出席者101名に成果と課題について周知し、理解啓発に寄与した。

課題

・ 各地域での普及が課題であり、引き続き必要な情報提供や周知を図ってい

³ スーパーサイエンスハイスクール (SSH)

将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等を指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を支援する事業。

4 ルーブリック

学習の達成度を測るための表(評価項目(観点)とレベル(尺度)をそれぞれ縦横軸に設定したもの)を用いて評価する方法で、テストだけでは評価が難しい、表現を通した思考力などの評価に適する。ここでは、教員の指導力を図るものである。

5 入院児童生徒等教育保障体制整備事業

文部科学省の委託事業で、長期にわたり又は断続的に入院する児童・生徒の教育機会を保障するため、在籍校、病院、特別支援学校、教育委員会等の関係機関が連携して支援する体制の構築方法に関する調査研究を行う。

くことが必要である。

② 専門教育の充実

取組み1 実践的専門教育の推進

【取組概要】

・ 本県の次代を担う産業人材の育成を 図るため、産業構造の変化や社会のニーズを踏まえながら、県立高校が大学 や企業等と連携し、地元酒造店の酒造 再生に向けた共同研究や発酵をテーマとした食品開発を行うなど、実践的な 専門教育を推進。



専門学科での実習

【自己評価】

成果

・ 生徒の学習意欲や興味・関心、更には進路希望の実現に向けた学習ニーズ に対応したことにより、実験や実習などを通じて、実践的な教育活動が推進 できた。

課題

・ 産業現場におけるデュアルシステム ⁶ などの長期間の実習については、十 分な生徒数が受け入れられる企業の開拓が必要である。

取組み2 県立高校生学習活動コンソーシアム 7 モデル地域の指定校での取組み

【取組概要】

・ 県立高校生学習活動コンソーシアムモデル地域指定校(県立神奈川工業高等学校、県立中央農業高等学校)において、実践的な専門教育を行う上で、デュアルシステムによる企業への実習や大学との授業交流など、積極的に大学や企業等と連携。

【自己評価】

成果

・ 各地域指定校での研究を推進したことにより、大学や企業等との連携による教育活動を展開することができ、実践的な専門教育が推進できた。

課題

・ 単位認定等、教育課程に位置付けた連携が確立されておらず、今後、教育 課程に位置付けた連携を検討することが必要である。

有識者の意見

① 授業力・学力の向上に向けた取組み

- 学力等の調査と授業力向上の取組みは相互に連携しており、更にその相互の連携を意識して相乗効果を生むような効果が期待される。
- 全国・学力学習状況調査結果の分析・活用は、非常に大切な取組みだが、県教育委員会が掛け

6 デュアルシステム

企業と学校が協力・連携して、将来の産業を担う人材を育成することを目ざし、学校での教育だけでなく、産業現場と連動した実践的な学びの機会が得られる長期企業実習等を通した教育を組み合わせて展開する。

7 県立高校生学習活動コンソーシアム

「県立高校改革実施計画 (I期)」に基づき、現在、各県立高校・中等教育学校と大学等が行っている高大連携の取組みを発展させ、生徒の多様な学習ニーズに対応し、主体的な学びへとつながる学習機会の提供の充実を図るため形成された共同体。

声をかけただけでは、なかなか改善するのは難しい。各教育委員会にどう働きかけるか考えていくべきであり、課題の大きい地域などを一つひとつ集中的に指導助言等していくことが求められる。

- 学力向上の取組みについては、高校間の差や専門高校の教育内容などに配慮したきめ細かな対 応が求められる。
- 授業改善の進まない高校に対する働きかけの努力が見える。従来は、高校教員の目の前の子どもの学力を向上させようという意欲にかける雰囲気も感じたが、少しずつ改善している。教科の壁が高いので、教科ではないキャリア教育など、別の角度から、子どもたちに焦点化した研修などから、授業改善につなげていくことが求められる。
- 入院児童生徒等教育保障体制整備事業に関しては、発達するICT環境を視野に入れ、その利用を積極的に図ることで、今後ますますの成果が期待できる。

② 専門教育の充実

○ ものつくり企業が人材難に喘いでいるという昨今、専門高校が企業等と積極的に交流していく ことは、教育効果としてもさらなる効果が期待できる。

今後の対応方向

① 授業力・学力の向上に向けた取組み

取組み1 全国学力・学習状況調査結果の分析・活用

- ・ 全国学力・学習状況調査の全県の課題である基礎的・基本的な知識・技能の改善に向けて、 子ども一人ひとりの自学自習の習慣づくりについて各市町村教育委員会の指導主事と協働で研究し、その成果を周知していく。
- ・ 児童・生徒質問紙調査における結果を受け止め、一人ひとりの良い点や可能性を見付け、肯定的に捉える視点を持った指導などにより、あらゆる教育活動の様々な場面で、子どもたちが自己肯定感を持ち、夢や目標に向かう意欲を更に高めていくことの必要性や指導方法について市町村教育委員会と共有し、公立小・中学校の取組みにつなげていく。
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果の活用等、カリキュラム・マネジメント ⁸ の視点を持って、 学校全体、チームで学力向上を図る効果的な取組みを行っている学校についての情報収集と好 事例を周知していく。また、各市町村教育委員会を個別に訪問し、全国学力・学習状況調査の 分析及び結果の活用について意見交換をし、公立小・中学校の取組みにつなげていく。

取組み2 「かながわ学力向上実践推進事業」の推進

- ・ 「かながわ学びづくり推進事業」の推進地域研究委託について、校内研修の充実が図られていることを踏まえ、外部講師の派遣や県教育委員会指導主事の指導、助言、支援を継続実施していく。また、県教育委員会指導主事が市町村指導主事や学校現場の教員に対して、指導、助言や支援を行う際は、他地区の取組みや好事例についての情報提供を行うことで研究成果の共有化を図り、地区間での交流が持てるように促していく。
- ・ 「子ども一人ひとりの学びづくり支援システム」の活用を通じて、子ども一人ひとりが自学 自習を意欲的に進めていくために、学校・家庭・地域がどのような働きかけをするべきかにつ いて研究し、有効な手立てについて検討していく。また、実践協力校の取組み等を基に、自学 自習の習慣づくりに資する資料等の作成を行っていく。

-

⁸ カリキュラム・マネジメント

各学校の教育目標を達成するため、教育課程を実施し、評価して、改善していくこと。

取組み3 生徒学力調査の実施

・ 県立高校等に、学校ごとの学力調査の結果を記載した報告書を配付し、各校の「組織的な授業改善」の取組みにおける、課題の把握や校内授業研究のテーマ設定等に活用していくとともに、教育課程の改善に活用していく。

取組み4 授業力向上の推進

・ 「県立高校改革実施計画(I期)」に基づき指定された授業力向上推進重点校による取組みについて、地域における様々な成果発表や研究協議会等の実施を通し、研究成果の普及・啓発を一層推進するとともに、教科横断的な取組みを推進するためのカリキュラム・マネジメントについて、教育課程説明会等において説明を行うなど、生徒の「資質・能力」の育成をめざす県立高校等の授業力の向上を図っていく。

取組み5 定時制や通信制における学び直し教材の作成

・ 定時制・通信制教育におけるキャリア教育・学習支援の更なる充実に向けて、研究協議会を 中心により研究を深め、定時制や通信制の多様な生徒への対応に関する研究内容について、県 内各校へ成果物を発信し、普及していく。

取組み6 理数教育の推進

- ・ 理数教育推進校において、すべての生徒が課題研究に取り組むための支援体制を一層強化 し、生徒の知的探究心や課題を科学的に解決する力の更なる向上を促進していく。
- ・ 取組みの成果の向上を図るため、研究や教員研修の内容の充実や、成果の普及に取り組んでいく。
- 教員の指導力の向上のため、引き続き教員研修を実施していく。

取組み7 入院児童生徒等教育保障体制整備事業

- ・ これまでの遠隔授業の取組みやノウハウ、整備済のICT機器を生かし、新規に「入院児童 生徒等教育保障事業」を実施し、入院児童・生徒等に対する教育保障の充実を継続していく。
- ・ 病弱部門を設置する県立特別支援学校から地域の小・中学校へ転籍し、自宅療養を要する児 童・生徒の教育保障に向けて、市町村教育委員会へ研究成果を普及し、必要な情報提供や連携 を図っていく。

② 専門教育の充実

取組み1 実践的専門教育の推進

・ 新学習指導要領の実施を踏まえて、地域や産業界等と連携した実習などの実践的、体験的な 学習活動を重視し、より多くの生徒がデュアルシステムなどの長期間の実習に取り組むことが できるようなシステムの構築を検討していく。

取組み2 県立高校生学習活動コンソーシアムモデル地域の指定校での取組み

・ 県立高校生学習活動コンソーシアムモデル地域の指定校と大学や企業等との連携を踏まえ、 連絡会などを通じて教育課程への位置付けや各科目の単位認定等について検討していく。

2 生き方や社会を学ぶ教育の充実

主な取組概要及び自己評価等について

① キャリア教育 9 の推進

取組み1 キャリア教育研修講座の開催

【取組概要】

・ キャリア教育の充実を図るために、公立小・中学校教員を対象とした「キャリア教育研修講座」を開催し、国の研修を受講した教員の報告とともに、国立教育政策研究所の総括研究官を招いた講演を実施。

【自己評価】

成果

・ 「キャリア教育研修講座」に公立小・中学校教員が288名参加し、新しい学習指導要領におけるキャリア教育の理念についての理解が深まった。振り返りアンケートでは、「研修・研究意欲を高めることができた」に肯定的に回答した割合が97%となり、キャリア教育の充実に寄与した。

課題

・ 新しい学習指導要領の理念を踏まえたキャリア教育を、各校が適切に実践していくことが課題である。小・中学校9年間の中で無理なく実践できる計画とするために、各学校において現時点で行っているキャリア教育の個々の活動を改めて見直すよう促すことが必要である。

取組み2 「わたくしたちの生活と進路」の配付

【取組概要】

・ 公立中学校の系統的な進路学習の充実を図るため、公立中学校3年間の進路学習の指導案などをまとめた「わたくしたちの生活と進路」を県内の公立中学校に配付し、ホームページに掲載。

【自己評価】

成果

・ 「わたくしたちの生活と進路」は、学校の実態に合わせて活用できるよう、加筆修正できるファイル形式でホームページに掲載し、閲覧回数は 11,393回 (平成30年4月から平成31年3月) であり、公立中学校における活用を促進できた。

課題

新しい学習指導要領に即した指導資料とすることが課題である。新しい学習指導要領でのキャリア教育の充実の観点から、小学校段階から活用できるような指導資料を作成し、周知することが必要である。

取組み3 「キャリア教育実践プログラム 10」の策定

【取組概要】

・ すべての県立高校等で、生徒の一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、 必要な基盤となる能力や態度を育成するため、生徒が入学してから卒業する までを見通した指導計画である「キャリア教育実践プログラム」を作成。

【自己評価】

成果

・ 学校ごとに「キャリア教育実践プログラム」を作成することにより、生徒に身に付けさせたい能力や態度を明確化することができた。

9 キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達(社会の中で自分の 役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程)を促す教育。

10 キャリア教育実践プログラム

各学校が特性や実態に応じてキャリア教育を展開するための年間指導計画。その中でシチズンシップ教育やインターンシップ等を 位置付けている。

課題

・ すべての教科の教育活動におけるキャリア教育との関わり方が示されていない高校があり、教育課程に位置付けたキャリア教育に取り組むことが必要である。

取組み4 インターンシップの拡充や大学・短大等との連携強化

【取組概要】

- ・ コンソーシアムサポーターにより、新たなインターンシップの受入企業を 開拓し、体験先を拡充。
- ・ 全県立高校等に対し、県立高校生学習活動コンソーシアムで協定を結んでいる大学等による取組みやプログラムを紹介するなど連携を強化し、授業等における交流活動を活性化。

【自己評価】

成果

- ・ インターンシップ受入企業を240事業所開拓し、体験生徒数が271名増加し、生徒の就業体験を充実することができた。
- ・ 県立高校生学習活動コンソーシアム事業において、大学等との連携を強化することで、教育活動を充実することができた。

課題

- インターンシップにおいては、生徒が希望する職種や業種は様々であり、 一人でも多くの生徒が体験できるよう、コンソーシアムサポーターによる受 入企業の拡充が必要である。
- 県立高校生学習活動コンソーシアム事業においては、事業のさらなる活性 化に向けた、教職員等への周知が必要である。

② 職業教育の充実

取組み1 地域企業等と連携した職業教育

【取組概要】

• 各専門高校では、地域企業等と連携し、地元産の食材を使った新たな商品 開発を行うなど、それぞれの産業の人材育成を踏まえた教育活動を実施。

【自己評価】

成果

・ 地域企業との連携により、地域のニーズを踏まえた産業人材の育成に取り 組み、地元食材の「開成弥一芋」を使ったパンの開発など実践的な教育活動 を行い、職業教育の推進に寄与することができた。

課題

・ 連携事業は、一部の生徒のみが参加しているため、より多くの生徒が参加 できる機会を設けることが必要である。

有識者の意見

キャリア教育の推進

- 小・中学校におけるキャリア形成については流動化の著しい社会情勢にあって、今後一層 の必要性がある。高校進学が一般的になっている状況もあり、その内容には単なる職業教育 に終わることではないものが求められる。
- 新しい学習指導要領に合わせ、小学校段階からの取組みに向けた動きに大いに期待する。 あわせて、現行の冊子「わたくしたちの生活と進路」の保護者との共同利用を推進する必要 がある。
- キャリア教育の取組みについては、高校間の差や専門高校の教育内容などに配慮したきめ 細かな対応が求められる。

② 職業教育の充実

○ 地域のニーズを踏まえた産業人材の育成に取り組み、地元食材を使ったパンの開発などの教育活動は、地元企業との連携による成果と評価する。専門高校の役割として、県の産業発展に寄与する教育が求められ、本県における各産業の課題や振興に対し、関係する専門高校と企業、行政(市町村も含む)、大学、研究所等と連携して課題の解決や発展に取り組む必要がある。

今後の対応方向

① キャリア教育の推進

取組み1 キャリア教育研修講座の開催

・ 引き続き、国の研修を受講した教員の報告を行うことで、キャリア教育における国の最新の 動向を公立小学校・公立中学校の教員が共有するとともに、各学校において行っているキャリ ア教育を、自己の将来を見通しながら、社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けて いく学びとすることをめざして見直すよう促していく。さらに、異校種間のつながりのある系 統的なキャリア教育や、家庭・地域との連携によるキャリア教育についての研究を深め、効果 的な取組みを周知していく。

取組み2 「わたくしたちの生活と進路」の配付

・ 新しい学習指導要領で示された考え方を踏まえ、新たなキャリア教育の推進のための小・中 学校向け指導資料を作成し、家庭や地域を含めた活用を図っていく。

取組み3 「キャリア教育実践プログラム」の策定

- ・ すべての県立高等学校及び県立中等教育学校においては、キャリア教育の取組みの充実をめ ざし、生徒の状況や実態に応じた学校全体の目標を設定するとともに、その実現に向け、入学 してから卒業するまでを見通した「キャリア教育実践プログラム」を引き続き策定していく。
- ・ 高校の教職員向けに実施しているキャリア教育関係の研修講座の中で、教育課程に位置付け たキャリア教育に取り組むよう事例を踏まえながら指導・助言していく。

取組み4 インターンシップの拡充や大学・短大等との連携強化

・ 県立高校生学習活動コンソーシアム協議会において、大学など研究機関との連携を引き続き 強化するとともに、一人でも多くの生徒が希望する業種や職種の体験ができるよう、コンソー シアムサポーターによるインターンシップ受入企業を拡充していく。

② 職業教育の充実

取組み1 地域企業等と連携した職業教育

・ 各専門高校において、商品開発など地域企業等との連携した教育活動を実践し、より多くの 生徒が参加できるよう各専門学科の会議等を通じて教育活動の工夫や企業等との積極的な連携 について呼びかけを実施していく。

3 グローバル化などに対応した教育の推進

主な取組概要及び自己評価等について

① 児童・生徒の英語力向上の推進

取組み1 公立小・中学校教員の外国語教育に関する指導力の向上に向けた取組み

【取組概要】

- ・ 小学校外国語教育の推進に向けて、より専門性を持った人材を育成するため、文部科学省事業を受託した横浜市教育委員会が横浜国立大学と連携して行っている、公立小学校教員が中学校英語教諭免許を取得するための認定講習に、20名の受講者を派遣。また、文部科学省事業を受託した神奈川大学が実施する公立小学校(政令市を除く)教員が中学校英語教諭免許を取得するための認定講習に、30名の受講者を派遣。
- ・ 各地域の外国語教育の中核となる教員を育成するために、文部科学省が実施する「英語教育推進リーダー中央研修」に公立小・中学校(政令市を除く)教員を派遣。中央研修に派遣された英語教育推進リーダーを講師とする研修会を実施。各地区の公立小学校(政令市を除く)における外国語教育の中核となる教員117名、公立中学校(政令市・中核市を除く)英語科教員95名に対して研修会を実施し、中央研修の内容を伝達。

【自己評価】 成果

- ・ 平成30年度の免許法認定講習での免許取得予定者は44名であり、小学校外 国語教育の教科化に向けて、より高い専門性を備えた公立小学校教員の育成 が図られた。
- ・ 「英語教育推進リーダー中央研修」への教員派遣や、英語教育推進リーダーによる伝達研修により、公立中学校(政令市を除く)の授業における英語担当教員の英語使用率が前年度比で2.3ポイント上昇(68.5%)、「CANーDOリスト形式」による学習到達目標の設定率が前年度比で11.9ポイント上昇(95.4%)、授業に占める言語活動の時間の割合が前年度比で2.7ポイント上昇(70.7%)するなど、外国語教育における指導を改善できた。

課題

- ・ 中学校英語教諭免許を取得した小学校教員による勤務校や地域における英語教育の推進方法について、検討を進めることが必要である。
- 引き続き、教員の外国語教育における指導力の向上を図っていくことが必要である。

取組み2 英語資格・検定試験の受験促進

【取組概要】

・ 生徒の英語力向上及び生徒の英語力を測ることで授業改善につなげるために、英語4技能 ¹¹ の測定が可能な検定試験の受験者8,000名を上限として、1人当たり検定料の半額程度を上限に支援。

【自己評価】

成果

・ 合計で30校7,959名が本事業を活用し、生徒は客観的に自身の英語力を把握するとともに、英語教員が4技能ごとの分析データを基に、学年全体の結果から得意分野・苦手分野等を把握することで、授業の指導計画の見直しや指導方法の改善に活用し、授業改善に寄与した。

課題

・ 令和2年度の大学入試改革における民間の英語資格・検定試験の導入に伴

¹¹ 英語 4 技能

英語の「聞くこと (listening) 」「読むこと (reading) 」「話すこと (speaking) 」「書くこと (writing) 」という4つのスキルのこと。

い、今後の補助の在り方を検討することが必要である。

取組み3 外国語指導助手の配置・活用

【取組概要】

・ 生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成し、県立高校生等の英語力を向上させるため、外国語指導助手(ALT)を全県立高校等の全課程に配置。

【自己評価】

成果

・ ALTを県立の全高等学校及び中等教育学校の全課程へ配置したことにより、生徒の英語によるコミュニケーション能力が向上した。

課題

・ 教室で日本人教員が生徒の理解度の状況に応じて、適宜ALTに対して指示を出しながら、授業を進めることができないことが課題である。ティーム・ティーチングによるきめ細かな指導を行い、生徒の英語力を更に向上させていくことが必要である。

② グローバル化などに対応した先進的な教育の推進

取組み1 スーパーグローバルハイスクール (SGH) ¹² の取組み

【取組概要】

- ・ 生徒の課題研究及び海外フィールド ワークの充実のため、外部から有識者 (東京外国語大学教授や東京大学客員 共同研究員)を招き、論文の書き方指 導やグローバルビジネス、環境問題等 に関する講演会等を実施。
- ・ 本事業における研究開発の成果を広く普及するため、県内外の生徒・教員等を対象に、活動報告会及び公開研究授業等を実施。



SGH講演会

【自己評価】 成果

- ・ 講演会等の実施により、生徒が研究分野についての理解を深められたため、論理的思考力等の伸長を図ることができた。継続的な研究活動を実施し、課題研究の充実に寄与した。
- ・ 全国SGHフォーラムへの参加や活動報告会等の実施により、県内外の生徒・教員に向けて研究成果等の発表ができたとともに、探究的な学習活動など先進的な取組内容の周知により、研究開発に寄与した。

課題

・ 本事業の指定終了に伴い、研究活動が縮小される中で、引き続き5年間の 研究開発の成果を生かし、教育活動を充実していくことが必要である。

¹² スーパーグローバルハイスクール (SGH)

高校等におけるグローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、それによって、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図ることを目的とした事業。本県では県立横浜国際高等学校が該当。

取組み2 英語教員の海外派遣

【取組概要】

- 英語教員の英語力及び英語指導力の向 上を図るため、ニュージーランドでの研 修に県立高校英語教員6名を1か月程度 派遣。
- 事業の成果の把握のため、参加者は 研修前後に外部英語検定試験を受験。
- 全県立高校に成果普及を図るため、参 加者全員が公開研究授業を実施し、英 語教員を対象とした教育課程説明会に おいて研修成果を発表。



ニュージーランド研修先にて

【自己評価】

成果

- 外部英語検定試験の結果、研修前と比べて、研修後の参加者の英語力が向 上した。
- 帰国後に、参加者全員がそれぞれの所属校で公開研究授業を行い、また、 英語教員を対象とした教育課程説明会において、研修の成果を踏まえた指導 方法を発表することにより、研修の成果を全県立高校に周知し、成果普及に 寄与した。

課題

・ 参加者が学んだ指導法に関する手法を、多くの教員と共有し、より実践的 な授業につなげていくことが必要である。

取組み3 高校生の海外派遣

【取組概要】

グローバル人材の育成のため、県内高校生10名を教育特使として、神奈川 県友好交流地域である米国メリーランド州に派遣。また、「高校生の相互交 流推進に関する協定」を締結した台湾新北市に、専門学科に在籍する県立高 校生6名を派遣。

【自己評価】

成果

- 派遣された生徒が日ごろ取り組んでいる課題研究や、農業や看護、ビジネ スに係る実践活動について、現地の高校生と意見交換することにより、全員 が「視野が多角的になった」「コミュニケーション能力が向上した」と回答 し、国際的視野の拡大に寄与した。
- 派遣された生徒が、それぞれの学校で、報告会などを実施することによ り、グローバル人材育成に寄与した。

課題

グローバル人材の育成及び成果の普及を一層充実させるために、派遣する 生徒数の拡大を検討することが必要である。

国際バカロレア 13 認定に向けた取組み 取組み4

【取組概要】

- ・ 国際バカロレア機構(IBO)の定める教育課程(DP)を実践するた め、IBOが実施するワークショップに教員を派遣。
- IBOから国際バカロレア校に認定されるために、県立横浜国際高等学校 における教育環境の整備及び認定申請書の作成・提出。
- 平成31年度入学生からDPと学習指導要領による教育課程を実施するため に、文部科学省に教育課程特例校申請を行うなど、適切な教育課程を検討。

13 国際バカロレア

1960年代にスイスで開発された、世界各国の学校で導入されている教育プログラムで、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、 より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的とした「全人教育」を行う。

【自己評価】

成果

- ・ IBOが実施するワークショップに10名の教員を派遣したことにより、DPの実施に必要な教員を育成できた。
- ・ 県立横浜国際高等学校が国際バカロレア校として認定された。教育課程特例校申請や教育課程の検討を進めたことにより、平成31年度入学生から、高等学校卒業資格と多くの国内外の大学への受験又は入学資格である「国際バカロレアディプロマ資格」の両方の取得が可能となる教育課程を編成できた。

課題

- ・ IBOから求められている教育環境の整備の計画的な実施及びIBOによるワークショップへの教員の派遣を計画的に継続することが必要である。
- ・ 今後も、教育内容の充実をめざし、教育課程の更なる改善を検討すること が必要である。

取組み5 逆さま歴史教育 14 の推進

【取組概要】

・ 平成29年度に配付した教材及び授業案を参考に、逆さま歴史教育に係る研究の成果を探究学習等と結び付け、「主体的、対話的で深い学び」の実現による、生徒が授業に主体的に参加し、思考力・判断力・表現力を高められる組織的な授業改善を実施。

【自己評価】

成果

・ 「逆さま歴史教育」の一環として作成した地図を活用したり、探究学習と結び付けることにより、他教科でも「主体的、対話的で深い学び」の実現を推進できた。

課題

・「主体的、対話的で深い学び」の推進を一層図ることが必要である。

③ ICTを活用した教育の推進

取組み1 県立学校における I C T機器の整備や活用

【取組概要】

- 県立高等学校及び県立中等教育学校
- ・ 生徒の情報活用能力の育成に向けたICTを活用した授業づくりを一層進めるため、県立高校2校のコンピュータ教室の機器等を更新。
- ・ ICTを活用した授業改善を図るため、県立高等学校及び県立中等教育学校21校に合計273台の生徒用無線LANアクセスポイントを整備。
- ・ ICTを活用した教育の推進のため、県立高校11校にICT支援員11名を 配置。
- 県立特別支援学校
- ・ 県立特別支援学校では、児童・生徒がいつでも I C T機器を利用できる学習環境を維持するため、タブレット型端末216台、職業教育用コンピュータ 6 台等の情報機器を更新し、学習用アプリケーションを追加。
- ・ 児童・生徒の障がいの状態や発達の段階に応じたタブレット型端末等の活用について研究・検証を行い、事例について学校間で共有。
- ・ 病弱教育部門を設置する県立特別支援学校(1校)において、入院中の児童・生徒を対象とし、分身ロボットを活用して教室と病院等をつなぐ授業の 実証実験を行い、導入について検討。

¹⁴ 逆さま歴史教育

現代の事象につながる歴史的な背景を、過去へさかのぼって探究し、現代の課題に着目して考察することにより歴史的思考力を培っていく学習方法。

【自己評価】

○ 県立高等学校及び県立中等教育学校

成果

- ・ コンピュータ教室の機器の更新により、機器の老朽化への対応等の課題に 対応した。
- ・ 無線LANの環境を改善したことにより、授業において、タブレット型端末を活用した生徒同士の「学び合い」の機会の充実を推進した。
- ・ ICT支援員による支援等により、生徒のICTを活用した学習活動を充実させた。

課題

- ・ 新学習指導要領において求められる授業改善に向けて必要な I C T 環境の 整備を実現させることが必要である。
- 県立特別支援学校

成果

- ・ 県立特別支援学校では、ICT機器などの計画的な更新、タブレット型端末等を活用した授業について研究・検証を行い、発語の難しい生徒が音声出力アプリ等によるコミュニケーションの代替手段を獲得する等、児童・生徒の障がいの状態や発達の段階に応じてICT機器を活用した情報教育が推進された。
- ・ 分身ロボットを活用した授業により、学習内容の実施や補助的なコミュニケーション手段による意思表出等が病室等ででき、分身ロボットの活用の有効性が確認できた。

課題

- ・ ICT機器の更なる効果的な活用の普及が課題であり、実践事例を蓄積し、学校間で共有することが必要である。
- 今後は、特別支援学校における分身ロボットのより効果的な活用を図っていく必要がある。

取組み2 ICT利活用授業研究推進校の取組み

【取組概要】

- ・ 研究推進校の教職員が、主体的・対話的で深い学びの視点から、ICTを 活用した授業づくりに係る各校の課題とその解決方法について考えるため に、公開研究授業や校内研修会を行い、タブレット端末やスマートフォンな どを利用したアプリケーション等の導入に向けた検討を実施。
- ・ 指定校各校の実践事例と課題の共有や情報交換を行うために、ICT利活 用授業研究推進校指定校ワーキンググループを開催。

【自己評価】 成果

・ ICT利活用授業研究推進校指定校ワーキンググループを開催し、指定校 各校の課題や、3年間の振り返りなどを共有でき、今後に向けた意見交換等 を行ったことにより、研究を進める上で今後の方向性や課題について整理が できた。

課題

・ 主体的な学習活動等を通じて生徒の思考力・判断力・表現力を高めるとと もに、情報モラルを含む、ICTの活用方法や効果的な指導方法などの研究 を継続し、教員の授業力の向上をめざすことが必要である。

取組み3 プログラミング教育の推進

【取組概要】

・ プログラミング教育研究推進校(5校)において、問題解決能力の育成に 資するプログラミング教育の導入に向けて、プログラミングにより制御でき る組立ロボット及びその制御用端末を整備。また、大学等の外部有識者の助 言を取り入れながら、多くの教科等でプログラミング教育に係る授業づくり を推進。

【自己評価】

成果

- ・ 授業において、ロボット教材を用いて様々な問題をグループで解決してい く過程等を通して、効果的に問題解決能力を育成した。
- ・ 各推進校で大学等の外部有識者の助言を得て、プログラミング的思考を取り入れた各教科等の授業を実践することができた。

課題

・ 生徒の論理的な思考力の育成を、プログラミング教育という手法で推進して行けるよう、各校の実状に合わせ、しっかりとした計画に基づいた指導方法などの研究を継続していくことが必要である。

有識者の意見

① 児童・生徒の英語力向上の推進

- 小学校の英語必修化に伴い英語指導のできる教員を確保することは喫緊の課題であり、この取組みを更に強力に推し進めることを求める。
- 生徒の英語力向上には教員の英語力向上が必須であり、この取組みも更に強力に推し進めることを求める。

② グローバル化などに対応した先進的な教育の推進

- ある大学教員による海外駐在員への現地調査等から見えるのは、グローバル人材に必要なのは 必ずしも英語力だけではない。教育全体を体系的に見直すためにも、グローバル人材とは何かを 検討する必要がある。
- 外国語の学習の目的には、単にその言語を使えるだけでなく、文化や習慣を更には他言語にある思考方法を学習することでコミュニケーションの素地を養うという目的があり、その意味で教員や生徒の海外派遣を、更に充実することが求められる。
 - 一方で危惧するのは、日本語における論理的思考の更なる向上を図る機会の喪失である。長文 の論理構造を把握し、論理的に自らの考えを展開する能力を磨く機会を育む国語教育の充実が求 められる。
- バカロレア校に認定された学校があることは良いことだが、バカロレア校のカリキュラムや授業方法については、他校においても参考にすべき点がある。バカロレア校以外にも波及する研修の場の充実を求める。

③ ICTを活用した教育の推進

- ICT機器を利用して、教科学習の効率化や児童・生徒の成果向上をめざすのか、ICTを活用した他の能力や活動への応用をめざすのかを明確にする必要がある。
- ICT活用は重要なスキルであり授業方法であるが、それを使えばアクティブ・ラーニングだという誤解も教員にはある。ICT活用と教科書、書籍、図書館活用、体験的学習のそれぞれの利点を踏まえた整理が必要である。米国では、デジタルによる学習に疑問の声があるとの指摘もある。

今後の対応方向

① 児童・生徒の英語力向上の推進

取組み1 公立小・中学校教員の外国語教育に関する指導力の向上に向けた取組み

- ・ 公立小学校(政令市を除く)教員に対する中学校英語教諭免許取得の認定講習については、 令和元年度も、県との包括連携協定を踏まえた神奈川大学との連携による免許法認定講習の継続を図り、より専門性を持った教員の育成を推進していく。
- ・ 国の「英語教育推進リーダー中央研修」を活用し、各地域の外国語教育の中核となる教員の 育成を推進していく。
- ・ 中学校英語教諭免許を取得した小学校教員や「英語教育推進リーダー中央研修」を受講した 教員等を「専科教員」として加配措置することにより、リーダー役となって、各地域での小学 校英語教育を推進する指導体制づくりを充実させていく。
- ・ 新学習指導要領の移行期間における小学校外国語教育のカリキュラム編成及び実施について、全県指導主事会議及び全県教育課程説明会等において、情報共有、情報発信していく。

取組み2 英語資格・検定試験の受験促進

・ 令和元年度は、県立高校生の英語力のさらなる向上及び英語教員の授業改善を促進するため、英語4技能の測定が可能な検定試験の受験者8,000名を上限として、1人当たり検定料の半額程度を上限に支援を継続するとともに、高大接続改革における民間の英語資格・検定試験の導入を踏まえた支援の在り方について検討していく。

取組み3 外国語指導助手の配置・活用

・ 令和元年度は、契約形態を変更し、ALTと日本人教員によるティーム・ティーチングを通じて、授業内容を更に充実させ、生徒のコミュニケーション能力の伸長を図り、県立高校生の英語力向上を推進していく。

② グローバル化などに対応した先進的な教育の推進

取組み1 スーパーグローバルハイスクールの取組み

・ 県立横浜国際高等学校への文部科学省からの5年間の指定期間が満了のため、平成30年度末で取組みが終了したが、これまでの研究開発の成果である生徒の探究的な学びを重視した教育課程の実践等を充実させるとともに、他校の取組みの参考となるよう、公開研究授業や教育課程説明会等を通じて広く発信していく。

取組み2 英語教員の海外派遣

・ 平成28年度から合計18名を海外へ派遣し、英語力及び英語指導力を向上させてきたことを踏まえ、今後も英語教員の海外研修への派遣を継続し、高い指導力と広い国際的視野を持つ教員を計画的に育成するとともに、生徒の英語の発信能力を向上させる指導方法など、研修の成果を、公開研究授業や報告会などを通して広く発信していく。

取組み3 高校生の海外派遣

- グローバル人材に求められる力として、我が国の伝統や文化を理解し、様々な国や地域の文化や考え方の多様性を理解して、多様な人々と協働することができることが挙げられる。この点を踏まえ、国語教育をはじめ、論理的に自らの考え方を展開できる力の育成の充実を推進していく。
- ・ 米国メリーランド州派遣については、神奈川県代表の教育特使として、異文化に触れて国際 的視野を広げてきたことを踏まえ、今後も現地での活動の充実を図り、派遣生徒数の拡大につ いても検討しながら継続して実施していく。
- ・ 台湾新北市派遣については、この2年間の派遣の成果を検証し、現地での交流内容の充実を

図り、派遣生徒数の拡大についても検討しながら継続して実施していく。

取組み4 国際バカロレア認定に向けた取組み

・ 平成30年度に県立横浜国際高等学校の国際バカロレア認定を達成したが、今後も計画的な教 員養成及び教育環境の充実を継続して実施していくとともに、国際バカロレアの先進的な教育 理念やカリキュラム等について、県内外に広く発信していく。

取組み5 逆さま歴史教育の推進

・ 県立高校指定校事業における本テーマの取組みは平成29年度で終了したが、地理歴史科の取組みを他教科でも取り入れ、逆さま歴史教育を探究学習と結び付けることにより、「主体的、対話的で深い学び」の実現につなげることができるよう研究成果を活用していく。

③ ICTを活用した教育の推進

取組み1 県立学校におけるICT機器の整備や活用

- 県立高等学校及び県立中等教育学校
- ・ 機器の老朽化への対応や生徒用コンピュータの台数の拡充、ネットワーク環境の改善などの 必要性を踏まえ、生徒用コンピュータの更新及び台数補充と、生徒用無線LAN環境の改善に 努め、すべての県立高校等において、ICTを活用したより良い授業が展開できるよう、環境 整備を推進していく。
- ・ 引き続き、ICT支援員を配置し、生徒が課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ ことができるよう、ICTを活用した学習活動を推進するとともに情報活用能力等を育む情報 教育を一層推進していく。
- 県立特別支援学校
- ・ 県立特別支援学校では、令和元年度は児童・生徒用のICT機器の整備として、581台の端末 などを更新し、児童・生徒がいつでもICT機器を利用できる学習環境の充実を図っていく。
- ・ 今後もICT機器を活用した実践事例を学校間で共有するとともに、授業での効果的な活用 についての研究を行い、指導の充実を図っていく。
- ・ 病弱教育部門を設置する県立特別支援学校2校に分身ロボットを導入し、年間を通した活用 の効果を検証していく。

取組み2 ICT利活用授業研究推進校の取組み

・ 主体的な学習活動等を通じて生徒の思考力・判断力・表現力を高めるとともに、情報モラルを含む、ICTの活用方法や効果的な指導方法などの研究を継続し、教員の授業力の向上を推進していく。

取組み3 プログラミング教育の推進

・ 生徒の論理的な思考力の育成をプログラミング教育という手法で推進して行けるよう、各校 の実状に合わせた綿密な計画に基づく、指導方法などの研究を継続していく。